

川と川 環境共生都市 熊谷

熊谷市総合振興計画
後期基本計画



概要版



2度の合併によって、熊谷、大里、妻沼、江南の4市町が20万都市「熊谷市」となり、早いもので6年が経過しました。また、合併後の平成20年3月に第1次総合振興計画を策定以来、5年が経過しています。

この第1次総合振興計画では、合併後の市民の融和を図り、新市の均衡ある発展と一体性を確立するとともに、激しさを増す都市間競争に打ち勝つための戦略を描き、総合振興計画に沿って市政を運営してまいりました。

そして、この度、前期計画の計画期間の終了を迎え、平成25年度から平成29年度までの5年間の、後期計画を策定する運びとなりました。

後期計画の策定に当たっては、将来都市像である『川と川 環境共生都市 熊谷』の実現に向け、めまぐるしく変貌する社会情勢に対応すべく、必要な見直しを行うとともに、新たな視点に立った施策も立案いたしました。

今後とも、市民一人ひとりが豊かな環境の中で誇りと希望を持って生き生きと生活できる「環境共生都市 熊谷」の実現のために、「信頼」、「誇り」、「笑顔」の三つの視点を念頭に、全力をあげて取り組んでまいります。

引き続き、熊谷市の飛躍のために一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

熊谷市長
富岡 清

計画策定の趣旨

本市は、平成20年(2008年)に平成29年度(2017年度)を目標年度とする、第1次総合振興計画を策定しました。

基本構想では、合併により20万都市となった本市の目指すべき将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を掲げるとともに、その実現を図るための施策の大綱を定めました。そして、その実現を図るため、平成24年度までを計画期間とする前期基本計画を定め、諸施策を実施してきました。

地方分権の進展に伴い、自主性・自立性の向上が求められる中、本市は二度の合併を経て、より自立性の高い権限を持つ特例市・特定行政庁へと移行しました。これにより、開発行為等を審査する開発審査会も市独自で持つこととなり、拠点性を高めるためのまちづくりの施策が、柔軟かつ独自にできるようになっただけでなく、市民の皆様への迅速かつきめ細かな行政サービスが実施できるようになりました。

しかしながら、いわゆるリーマン・ショックによる世界的な景気の低迷、政権交代や日本経済に深刻な打撃を与えた東日本大震災の発生等、本市を取り巻く情勢は大きく変動しています。

こうした長引く経済不況と少子高齢社会の進行は、歳入では、自主財源の根幹となる市税収入の低迷、歳出では、福祉や医療などの扶助費の増加と、市の財政に大きな影響を与えています。さらに、多くの施設が耐用年数を迎えることから更新や長寿命化のための負担増も予想され、引き続き財政運営は厳しいものとなる見込みです。

これからも、拠点性と自立性の高い熊谷市であり続けるために、自主財源の確保に向け、産業振興をはじめとした施策を積極的に進めるとともに、行財政改革を強力に推進し、効率的で健全な行財政運営を進めていかなければなりません。

このような動向を踏まえ、これまでの熊谷市総合振興計画・基本構想を継承しつつ、引き続き将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』の実現に向けて、後期基本計画を策定します。

計画の構成及び期間

後期基本計画は、基本構想で示された将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を実現するための後期の計画であり、9つの政策とリーディング・プロジェクトで構成し、計画期間は、平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間です。

この後期基本計画で示した施策は、財政状況や社会情勢を考慮し、実施計画を立てて実施します。



施策の体系図

将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を実現するための9つの政策とリーディング・プロジェクト

政策・施策	単位施策
1 魅力ある郷土をほこれるまち	
1 全国に発信できる特色をつくる	1 知名度の高い製品をつくる
2 歴史再発見のまちを推進する	2 地域の文化や観光資源を活用する
3 スポーツによるまちづくりを推進する	3 スポーツによるまちづくりを推進する
2 市民と行政が協働するまち	
4 市民活動を育成・支援する	4 市民活動を支援する
	5 市民活動の中心となる人材を育てる
	6 地域コミュニティ活動を充実する
5 人権尊重のまちをつくる	7 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る
	8 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ
6 国際理解、国際・国内交流を推進する	9 国際理解、国際・国内交流を進める
7 男女共同参画社会を確立する	10 男女共同参画を推進する
8 平和なまちをつくる	11 平和事業を推進する
3 みんなで創る安全なまち	
9 犯罪の起こらない環境を整備する	12 防犯意識の高揚を図る
	13 地域防犯活動を支援し、充実を図る
10 災害に強いまちをつくる	14 地域防災計画の見直しと防災体制の充実を図る
	15 地域性を考慮した災害対策を進める
	16 防災拠点を整備する
	17 治水対策を推進する
11 交通事故の減少・防止を図る	18 交通安全対策を進める
12 消費者被害を防止する	19 消費者被害を防止する
13 消防力を強化する	20 火災予防対策を推進する
	21 消防体制の充実を図る
	22 救急・救助体制の充実を図る
4 だれもが安心して健康に暮らせるまち	
14 高齢者が元気に暮らせる環境をつくる	23 高齢者の生きがいの場を広げる
	24 生活支援サービスを充実する
	25 介護予防施策を充実する
15 障害者が暮らしやすい環境をつくる	26 障害者の自立と社会参加を支援する
	27 障害者への福祉サービスを充実する
16 楽しく子育てできる環境をつくる	28 子育てしやすい環境を整備する
17 地域で支え合う心をはぐくむ	29 地域で支え合う仕組みをつくる
18 市民の健康づくりを支援する	30 健康づくり体制を強化する
	31 保健事業を充実する
19 医療体制を充実する	32 救急医療体制を充実する
5 自然の豊かさがあふれるまち	
20 豊かな自然を保全する	33 環境意識の向上を図る
	34 緑と水辺環境を保全する
21 生活環境を保全する	35 公害のないまちをつくる
	36 生活排水を適切に処理する
22 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する	37 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進する
23 地球温暖化対策を推進する	38 省エネルギー対策を推進する
	39 新エネルギー施策を推進する

6 活力ある産業が育つまち

24 農業環境を整備する	40 農業生産基盤を整備・保全する
	41 環境保全型農業を推進する
25 農業の担い手を育成する	42 認定農業者等を育成する
	43 遊休農地を解消・活用する
26 地産地消を進める	44 地産地消を進める
	45 市民が農業に親しむ
27 商業を活性化する	46 歩いて楽しめる商店街をつくる
	47 やる気のある商業団体等への支援・育成
28 企業活力を高める	48 企業誘致・産業振興を図る
	49 中小企業を支援する
	50 産・学の連携を支援する

7 便利で快適な人にやさしいまち

29 地域の特色を生かしたバランスの良いまちをつくる	51 魅力的な中心市街地を整備する
	52 個性あるまちづくりを推進する
	53 土地区画整理事業を推進する
30 熊谷らしい景観をつくる	54 熊谷らしい都市、歴史、田園景観をつくる
31 人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくる	55 ユニバーサルデザインのまちをつくる
32 便利に使える生活道路を整備する	56 生活道路の整備を進める
33 機能的な幹線道路を整備する	57 幹線道路を計画的に整備する
34 公共交通を充実する	58 公共交通を充実する
35 人でのぎわう緑あふれる公園をつくる	59 安全で快適な公園の整備と維持管理を推進する
36 上下水道を整備する	60 安全でおいしい水を安定供給する
	61 下水道を整備する
37 安心して暮らせる市営住宅を整備する	62 市営住宅を整備する

8 地域に根ざした教育・文化のまち

38 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	63 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる
39 確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる	64 基礎的・基本的な学習内容を定着させる
	65 子どもの体力を向上させる
	66 教職員の資質を向上させる
40 安全で快適な学校づくりを進める	67 学校の建物や設備を充実する
41 たくましく心豊かな子どもを育てる	68 たくましくやる気のある子どもを育てる
	69 ノーマライゼーション教育を推進する
42 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	70 公民館等を充実する
	71 図書館を充実する
43 芸術・文化活動を支援する	72 芸術・文化活動の機会や情報を提供する
	73 文化財の保護・継承を図る

9 効率的でわかりやすい行財政

44 健全な財政運営を行う	74 事務事業を見直し、コストを削減する
	75 自主財源を確保する
	76 定員適正化を進める
45 開かれた市政を推進する	77 ICT等を活用し行政サービスを充実する
	78 情報をわかりやすく提供する
46 既存の施設を有効に活用する	79 重複施設の見直しと徹底活用を図る
	80 市民が利用しやすい施設にする

リーディング・プロジェクト

あつさはればれ
熊谷流
プロジェクト

子育て応援
プロジェクト

中心市街地の
活力・にぎわい創出
プロジェクト

スポーツ・文化村
整備
プロジェクト

人口増
プロジェクト

政策1

魅力ある郷土をほこれるまち

施策1 全国に発信できる特色をつくる

豊かな自然や伝統的な匠の技が育んだ魅力ある名産品、新たに生み出した産品等により、熊谷を全国に発信します。

単位施策1 知名度の高い産品をつくる

- 熊谷ブランド物産事業
- 「あついぞ！熊谷」事業
- ヒートアイランド対策事業



国宝「歓喜院聖天堂」

施策2 歴史再発見のまちを推進する

各種まつりの充実・振興、国宝「歓喜院聖天堂」などの郷土の魅力情報を発信し、観光交流の推進による地域の活性化を図ります。

単位施策2 地域の文化や観光資源を活用する

- 観光振興事業
- 観光行事推進事業
- ウエルカム熊谷観光事業



関東一の祇園「熊谷うちわ祭」



根岸家長屋門

施策3 スポーツによるまちづくりを推進する

スポーツ・レクリエーションの「実践」、「応援」、「協力」の場の創出に努め、スポーツによる活力あるまちづくりを推進します。

単位施策3 スポーツによるまちづくりを推進する

- スポーツ・レクリエーション団体等の支援
- スポーツボランティアの育成
- ラグビーワールドカップ2019招致



熊谷さくらマラソン大会



全国高等学校選抜ラグビーフットボール選手権大会



ラグビーワールドカップ2019
埼玉県招致委員会シンボルマーク

政策2

市民と行政が協働するまち

施策4 市民活動を育成・支援する

協働のまちづくりを推進するため、市民活動の支援と、地域主体によるまちづくりを推進します。

単位施策4 市民活動を支援する

- 市民活動支援制度
- 協働事業提案制度
- 市民活動に関する情報の発信

単位施策5 市民活動の中心となる人材を育てる

- 市民活動講座の開催
- 青少年相談員の支援
- 市民活動支援センターの運営

単位施策6 地域コミュニティ活動を充実する

- 市民まごころ運動推進事業
- 自治会活動推進事業
- コミュニティづくり推進事業



ニャオざねまつり

施策5 人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

単位施策7 人権啓発を推進し人権意識の高揚を図る

- 市民啓発の充実と推進
- 人権相談・生活相談の充実
- 人権問題研修会・講演会の開催

単位施策8 人権教育を推進し人権尊重の心をはぐくむ

- 人権教育研修の拡充
- 集会所事業等の見直しと効果的活用

施策6 国際理解、国際・国内交流を推進する

国際理解・国際交流を総合的に推進するとともに、国際感覚を持った人材を育成します。また、市民の主体的な国内交流を応援します。

単位施策9 国際理解、国際・国内交流を進める

- 外国人による日本語スピーチコンテスト
- 世界の文化を知ろう講座の開催
- 中高生ホームステイツアーの実施



小学校で国際交流

施策7 男女共同参画社会を確立する

男女平等の意識づくり、男女が共に参画できる社会づくり及び男女が共に働きやすい環境づくりを進めます。

単位施策10 男女共同参画を推進する

- ^{ひと}女と^{ひと}男の情報紙「ひまわり」の発行
- 各種セミナー・フォーラム等の開催
- DV等の相談



^{ひと}女と^{ひと}男のセミナー

施策8 平和なまちをつくる

戦争の悲惨さ・平和の尊さを再認識するため、平和事業を通じた啓発活動を行うとともに、恒久平和の実現に向けた活動を支援します。

単位施策11 平和事業を推進する

- 平和展の開催
- 平和バスの運行
- 平和基金の充実・活用

政策3

みんなで創る安全なまち

施策9 犯罪の起こらない環境を整備する

警察、市民、関係団体と連携を図り、地域ぐるみで防犯活動を推進し、防犯意識の高揚と犯罪の起こりにくい環境整備を推進します。

単位施策12 防犯意識の高揚を図る

- 防犯講習会等の実施
- 防犯アドバイザーの派遣
- 青色回転灯防犯パトロールの実施

単位施策13 地域防犯活動を支援し、充実を図る

- 市内事業所等との防犯協定の締結
- 防犯灯の整備補助
- 防犯パトロール用品の貸与支援

施策10 災害に強いまちをつくる

災害対応力の強化を図るとともに、平時から災害予防体制を整備し、市民の生命・財産を守ります。

単位施策14 地域防災計画の見直しと防災体制の充実を図る

- 防災情報メールの配信
- 防災行政無線のデジタル化
- 災害用資機材の充実と備蓄食料等の確保

単位施策15 地域性を考慮した災害対策を進める

- 自主防災組織結成時及び資機材整備支援事業
- 自主防災組織訓練支援事業
- 地域防災リーダー養成事業

単位施策16 防災拠点を整備する

- 防災拠点耐震化事業
- 本庁舎耐震化事業

単位施策17 治水対策を推進する

- 準用河川新星川改修事業
- 雨水幹線整備事業



自主防災訓練

施策11 交通事故の減少・防止を図る

交通事故のない都市を目指し、交通安全意識の高揚と正しい交通マナーの向上に努めます。また、通学路の交通安全対策を進めます。

単位施策18 交通安全対策を進める

- 交通安全教育の充実
- 自転車運転マナーの啓発、普及
- ゾーン30整備事業、通学路交通安全対策事業

施策12 消費者被害を防止する

消費生活に関するトラブルを無くすため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者を対象とした講習会を充実させます。

単位施策19 消費者被害を防止する

- 消費生活相談の充実
- 消費生活講座の開設

施策13 消防力を強化する

災害、事故等に的確かつ迅速に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防力を強化します。

単位施策20 火災予防対策を推進する

- 予防査察の強化
- 火災予防講習会及び住宅防火講演会の実施
- 住宅用火災警報器の普及啓発

単位施策21 消防体制の充実を図る

- 消防ポンプ車等の装備・資器材の充実
- 消防救急無線のデジタル化
- 消防団設備の充実、消防団員の確保・育成

単位施策22 救急・救助体制の充実を図る

- 救命講習及び応急手当講習の実施
- 救急救命士の養成
- 救助隊員の養成



救助訓練

政策4

だれもが安心して健康に暮らせるまち

施策14 高齢者が元気に暮らせる環境をつくる

高齢者が健康で生きがいを持って楽しく老後を暮らせるよう、高齢者の社会貢献と自立を促進します。

単位施策23 高齢者の生きがいの場を広げる

- 生きがいと健康づくり事業

単位施策24 生活支援サービスを充実する

- 軽度生活援助事業
- 緊急時通報システム事業
- ふとん乾燥サービス事業

単位施策25 介護予防施策を充実する

- 介護予防対策事業

施策15 障害者が暮らしやすい環境をつくる

日常生活から就労に至るまで、障害の種別・程度・状態やニーズに応じた適切な支援により、障害者が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

単位施策26 障害者の自立と社会参加を支援する

- 社会参加への支援
- 文化スポーツ活動への支援
- 就労支援施策の推進

単位施策27 障害者への福祉サービスを充実する

- 相談体制の整備
- 福祉サービスの充実
- 住宅環境の整備促進

施策16 楽しく子育てできる環境をつくる

子育てにやさしい地域の環境づくり、安心して生み育てることができる子育て環境づくり、未来を担う子ども達が安心して健やかに成長できる環境づくりを目指します。

単位施策28 子育てしやすい環境を整備する

- 子育て支援拠点施設の充実
- 病児等緊急サポート事業
- 乳幼児等への医療費助成、予防接種助成

施策17 地域で支え合う心をはぐくむ

地域住民の参加と行動により、地域住民が支える地域福祉の仕組みをつくります。また、地域を支える人材と福祉ボランティア組織を育成します。

単位施策29 地域で支え合う仕組みをつくる

- 地域福祉計画の見直し
- 災害時要援護者名簿の整備
- 社会福祉協議会との連携

施策18 市民の健康づくりを支援する

市民が主体的に目標をもって取り組む健康づくりを、地域社会等と一体となって、支援できる環境づくりを進めます。

単位施策30 健康づくり体制を強化する

- 料理講習会・教室
- 健康づくり講演会
- 健康相談・教室

単位施策31 保健事業を充実する

- 健康診査等及び相談事業
- 乳幼児健康診査及び相談事業
- 予防接種事業

施策19 医療体制を充実する

埼玉県、関係医療機関、各市町等と連携し、救急患者の受入れなど、適切な救急医療が受けられるよう体制の確保と充実を図ります。

単位施策32 救急医療体制を充実する

- 熊谷・深谷地区病院群輪番制病院運営事業
- 熊谷深谷児玉地区小児救急医療支援事業参加輪番病院に対する運営費補助
- 休日・夜間急患診療所の運営



花を植える保育所児童

政策5

自然の豊かさがあふれるまち

施策20 豊かな自然を保全する

市民の環境意識の向上を図るとともに、潤いと安らぎを与えてくれる貴重な緑と水辺環境を保全します。

単位施策33 環境意識の向上を図る

- 環境教育講座
- 自然・水辺観察会
- こどもエコクラブ活動の支援

単位施策34 緑と水辺環境を保全する

- ムサシトミヨの保護
- ホテルの保護
- 環境保全活動の支援

施策21 生活環境を保全する

公害の防止や環境負荷の低減等を図ります。また、生活排水の適切な処理の促進に努めます。

単位施策35 公害のないまちをつくる

- 公害防止協定締結の推進
- 公害苦情処理の迅速な対応
- 放射性物質の測定

単位施策36 生活排水を適切に処理する

- 合併処理浄化槽の整備
- 合併処理浄化槽の維持管理の促進



出典：環境省発行小冊子「浄化槽による地域の水環境改善の取り組み」

施策22 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する

一人ひとりが、3Rに取り組み、ごみの減量と資源の有効活用を推進し、循環型社会の形成を目指します。

単位施策37 3R (リデュース、リユース、リサイクル) を推進する

- 生ゴミ処理機 (処理容器) の普及
- リサイクルフェアの開催
- リサイクル活動の推進



施策23 地球温暖化対策を推進する

市有施設のCO₂削減、新エネルギーの導入を図り、地球温暖化対策の重要性を発信します。また、再生可能エネルギーの普及を促進します。

単位施策38 省エネルギー対策を推進する

- 地球温暖化対策地域推進計画の推進
- 地球温暖化対策実行計画の推進
- クールシェア推進事業

単位施策39 新エネルギー施策を推進する

- 太陽光発電システム等の普及促進
- 次世代自動車(電気自動車・天然ガス自動車等)の導入促進



このポスターは、平成24年度熊谷市小学生環境ポスター作品展 (主催：熊谷市環境衛生協議会) で、最優秀賞を受賞した作品です。

政策6

活力ある産業が育つまち

施策24 農業環境を整備する

農業生産基盤の整備や適切な保全管理を推進し、連携する環境保全型農業の推進を図ります。

単位施策40 農業生産基盤を整備・保全する

- 農地・水保全管理支援事業の推進
- ほ場整備事業の推進
- 農業集落排水施設の維持管理

単位施策41 環境保全型農業を推進する

- 特別栽培農産物認定事業
- 環境保全型農業支援

施策25 農業の担い手を育成する

農業の担い手となる認定農業者の育成や集落営農の農業生産法人化を進めます。また、農業大学校と連携を図りながら担い手の確保に努めます。

単位施策42 認定農業者等を育成する

- 認定農業者等の育成
- 集落営農組織の法人化
- 新規就農者への支援

単位施策43 遊休農地を解消・活用する

- 利用権設定等促進事業
- 農地保有合理化事業
- 耕作放棄地解消対策事業

施策26 地産地消を進める

直売生産者の拡大や生産履歴による安全・安心な農産物を提供します。また、市民農園の設置を促し、遊休農地の新規利用を進めます。

単位施策44 地産地消を進める

- 地産地消推進事業
- 農業体験事業
- 産業祭



農業体験

単位施策45 市民が農業に親しむ

- 市民農園整備促進事業

施策27 商業を活性化する

中心市街地では、中心市街地活性化基本計画に基づく商業空間の再構築を目指し、周辺商業地では、地域に密着した商業地域の形成を図ります。

単位施策46 歩いて楽しめる商店街をつくる

- 商店街支援事業
- 起業家支援事業

単位施策47 やる気のある商業団体等への支援・育成

- 中小企業指導育成事業

施策28 企業活力を高める

市外企業の誘致と市内企業の支援を進めるとともに、就労環境の向上を図ります。また、大学や研究機関と企業との連携を促進します。

単位施策48 企業誘致・産業振興を図る

- 産業系候補地への企業立地の促進
- イター社等を活用した企業PR・企業間のビジネスマッチング支援
- ウーマノミクス創業支援事業

単位施策49 中小企業を支援する

- 中小企業指導育成事業
- 中小企業融資あっせん事業
- 雇用対策事業

単位施策50 産・学の連携を支援する

- 共同研究の促進
- フォーラムの開催
- 講座・講演会等の開催支援



産学官連携まちづくりフォーラム

施策29 地域の特色を生かしたバランスの良いまちをつくる

中心市街地活性化基本計画に基づき、基盤整備の推進とその誘導を図ります。また、地区の特性に合わせ、地区計画の指定拡大などに努めます。

単位施策51 魅力的な中心市街地を整備する

- 中心市街地活性化基本計画の推進
■北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備
■中心市街地道路空間整備事業

単位施策52 個性あるまちづくりを推進する

- 都市計画マスタープランの見直し
■地区計画の推進

単位施策53 土地区画整理事業を推進する

- 籠原中央第一、上石第一、上之の各土地区画整理事業の推進

施策30 熊谷らしい景観をつくる

美しく快適で魅力ある都市とするため、歴史・文化、都市としての風格など、熊谷の特性を生かした景観形成に努めます。

単位施策54 熊谷らしい都市、歴史、田園景観をつくる

- 熊谷景観資産等の選定
■景観協働育成地区の指定

施策31 人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくる

ユニバーサルデザインの普及・啓発を推進し、人にやさしいまちづくりを進めます。また、バリアフリー基本構想に基づき事業を進めます。

単位施策55 ユニバーサルデザインのまちをつくる

- ユニバーサルデザインの普及・啓発
■バリアフリー基本構想の策定



施策32 便利に使える生活道路を整備する

安全で安心な生活道路を計画的に整備します。また、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な時期に必要な維持・修繕を実施します。

単位施策56 生活道路の整備を進める

- 生活道路の整備
■ゾーン30の推進と通学路交通安全対策

施策33 機能的な幹線道路を整備する

地域の連携強化を図る幹線道路を計画的に整備するとともに、広域の連携を強化する道路網の整備について検討します。

単位施策57 幹線道路を計画的に整備する

- 幹線道路の整備

施策34 公共交通を充実する

公共交通事業者に輸送力増強と安全確保を求めるとともに、より多くの市民が利用しやすい公共交通となるよう検討を進めます。

単位施策58 公共交通を充実する

- 熊谷市ゆうゆうバス運行の見直し
■公共交通相互が連携するための環境整備

施策35 人でにぎわう緑あふれる公園をつくる

安全で快適な公園の整備を進めるとともに、公園サポーター制度導入を推進します。また、災害時の避難場所として活用します。

単位施策59 安全で快適な公園の整備と維持管理を推進する

- 公園・緑地の整備
■公園サポーター制度導入の推進

施策36 上下水道を整備する

上水道は、「安全でおいしい水の安定供給」をさらに進めます。下水道は、計画的かつ重点的な整備を進めます。

単位施策60 安全でおいしい水を安定供給する

- 老朽化した施設・設備の更新
■事業の民間委託拡大

単位施策61 下水道を整備する

- 流域関連公共下水道事業
■単独公共下水道事業



東部浄水場を見学する小学生

施策37 安心して暮らせる市営住宅を整備する

低廉で良好な市営住宅を提供し、子どもから高齢者まで安心して暮らせる住環境を整備します。

単位施策62 市営住宅を整備する

- 中層耐火住宅の改修事業
■市営住宅の長寿命化

施策38 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

子どもたちが地域の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを進めます。また、放課後児童健全育成事業と連携し、子育てを支援します。

単位施策63 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

- 家庭教育学級や子育て支援講座の充実
■放課後子ども教室の定着・推進

生徒保護者への注意
明治21年、市内赤塚に『福羅高等小学校』という学校が設立されています。この『福羅高等小学校』が、明治31年4月に保護者向けに配布した『生徒保護者への御注意』の本文の始まりは、左欄のようでした。
「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不届」のことです。
約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。学校・家庭・地域の連携協力による一歩一歩で教育を進めていくことの大切さは、今も決して変わるものではありません。

施策39 確かな学力(知・徳・体)を身に付けさせる

子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努めます。また、子どもたちの体力を高める機会を増やします。

単位施策64 基礎的・基本的な学習内容を定着させる

- 学力向上対策委員会の充実
■「埼玉県教育に関する3つの達成目標(学力)」の取組

単位施策65 子どもの体力を向上させる

- 新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組
■学校体育設備の充実

単位施策66 教職員の資質を向上させる

- 研究委嘱・研究委託事業の充実
■「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導

施策40 安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

単位施策67 学校の建物や設備を充実する

- 小・中学校の校舎等の維持管理及び補修
■屋内運動場の改築

施策41 たくましく心豊かな子どもを育てる

基本的な生活習慣が身に付いた、たくましくやる気のある子どもを育てます。また、ノーマライゼーション教育を進め、心豊かな子どもを育てます。

単位施策68 たくましくやる気のある子どもを育てる

- 「熊谷の子どもたちは、これができます!」の取組
■「埼玉県教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組

単位施策69 ノーマライゼーション教育を推進する

- ノーマライゼーション教育の推進
■特別支援教育・通級指導教室の充実



施策42 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する

市民の多様で高度な学習ニーズに対応した学習情報を提供するとともに、施設の改修整備を進め、生涯を通じた多様な学習活動の支援を図ります。

単位施策70 公民館等を充実する

- 生涯学習計画の策定
■生涯学習講座の開設

単位施策71 図書館を充実する

- 図書資料の整備充実
■子ども読書活動の推進

施策43 芸術・文化活動を支援する

質の高い芸術作品にふれる機会を増やすとともに、市民の芸術・文化活動の推進を図ります。また、文化財や伝統文化の保護と継承を図ります。

単位施策72 芸術・文化活動の機会や情報を提供する

- スポーツ・文化村の整備・利用促進
■芸術・文化活動の機会、情報の発信の拡充

単位施策73 文化財の保護・継承を図る

- 文化財の保護と活用
■市史編さん刊行事業

政策9

効率的でわかりやすい行財政

施策44 健全な財政運営を行う

事務事業の見直しと職員の定員適正化を進めます。また、自主財源の確保に努め、より自主性・自立性の高い足腰の強い財政運営に努めます。

単位施策74 事務事業を見直し、コストを削減する

- 公の施設の指定管理者制度の拡大、業務の民間委託の拡大
市債借入の抑制

単位施策75 自主財源を確保する

- 特別収納対策事業
滞納整理事務
普通財産の効率的な活用と処分

単位施策76 定員適正化を進める

- 事務事業の見直し
公の施設の指定管理者制度の拡大
組織・機構の統廃合



施策45 開かれた市政を推進する

熊谷市自治基本条例に基づき、より開かれた市政を実現します。

単位施策77 ICT等を活用し行政サービスを充実する

- 図書館蔵書予約システム
公共施設予約システム
埼玉県市町村電子申請共同システム

単位施策78 情報をわかりやすく提供する

- 市報の発行
市ホームページの運営
熊谷地域ポータルサイト「あついそ.com」の運営

施策46 既存の施設を有効に活用する

重複施設は、必要性の低い施設の有効活用を図ります。既存の施設は、適切な維持管理と設備の更新を図ります。

単位施策79 重複施設の見直しと徹底活用を図る

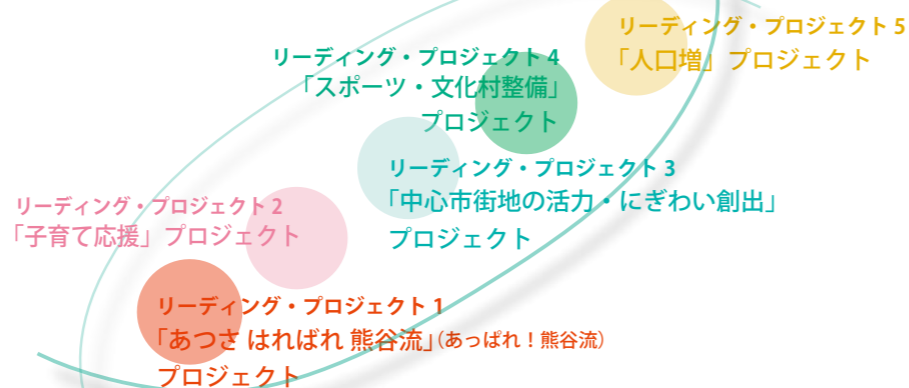
- 重複施設の見直しと転用
市有施設マネジメントの計画的推進

単位施策80 市民が利用しやすい施設にする

- 公共施設予約システムの充実
電話予約によるワンストップ化の検討

リーディング・プロジェクト

前期基本計画で掲げた3つのリーディング・プロジェクトを引き続き実施するとともに、「中心市街地の活力・にぎわい創出」プロジェクト、「スポーツ・文化村整備」プロジェクトを加え、5つのリーディング・プロジェクトにより、さらなる発展を目指して事業展開します。



1

「あつさはればれ 熊谷流」(あっぱれ! 熊谷流) プロジェクト

市民の健康管理や、暑さと快晴日数を地域資源ととらえた地域活性化と情報発信の取組、温暖化防止に向けた取組などを包括した熊谷流の環境共生型ヒートアイランド対策である「あつさはればれ 熊谷流」プロジェクトを推進します。



- 冷ませ! 熊谷 (まちが暑くならない対策を講じます)
天晴! 熊谷 (快晴日数日本一を活用します)
アピール! 熊谷 (商品開発、環境イベント招致に取り組みます)
扇げ! 熊谷 (温暖化防止の取組を応援します)
なるほど! 熊谷 (暑さ対策に関する情報を提供します)

主な事業

- あっぱれ・冷ませ・小中学校みどりのカーテン推進事業
あっぱれ・天晴・太陽光発電等普及推進事業
あっぱれ・アピール・あついそ! 熊谷事業
あっぱれ・扇げ・温暖化防止活動推進センター事業
あっぱれ・なるほど・熱中症予防事業
「暑さ対策」暑さにまけるな中学生事業
クールシェア推進事業

2

「子育てするなら熊谷市」 「子育て応援」プロジェクト

子どもは社会の宝です。市民が安心して子どもを産み、育てられる環境を整え、福祉・医療・教育からなる包括的な支援を行い、子育てを応援します。

主な事業

- 不妊治療費助成事業
こども医療費助成事業
ファミリーサポートセンター事業
ハローエンジェル誕生記念品プレゼント事業
放課後児童対策事業、放課後児童保育室整備事業
学力向上対策推進事業



子育て広場「なかよし」クリスマス会

3

「中心市街地の活力・にぎわい創出」プロジェクト

中心市街地活性化基本計画に基づき、まちなかの活性化・魅力向上に向け様々な取り組みを進めます。

主な事業

- 北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備
安心・安全な道路空間の整備
優良建築物等の整備推進
商業活性化の支援
「中心市街地活性化」まちづくり会社業務支援事業



4

「スポーツ・文化村整備」プロジェクト

熊谷市立女子高等学校の跡地及び施設の有効活用のため、幅広い世代の人々が、生涯にわたってスポーツや文化に親しむことができる施設として整備します。

主な事業

- スポーツ・文化村の整備・利用促進
芸術・文化活動の支援
スポーツ・レクリエーション活動の支援



5

「人口増」プロジェクト

本市がこれからも県北地域最大の都市として輝き続けるため、様々な新規施策を盛り込み、人が住み、魅力的で活力ある地域となるよう、引き続き人口増プロジェクトを展開します。

さらに、地域の活性化や賑わいの創出をもたらす、定住人口の呼び水ともなる交流人口の増加にも取り組みます。

主な事業

- 「あつさはればれ 熊谷流」プロジェクト
「子育て応援」プロジェクト
「中心市街地の活力・にぎわい創出」プロジェクト
「スポーツ・文化村整備」プロジェクト
産業の振興(観光振興・企業誘致の促進・商業の活性化)
スマートタウン事業の推進
優良建築物等整備事業などによるまちなか居住の促進
土地区画整理事業の推進

